

## 報 告 第 3 号

### 専 決 処 分 の 報 告 に つ い て

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

### 記

富士見市防災行政無線デジタル化工事（同報系）変更請負契約の締結について

平成29年5月30日提出

富士見市長 星 野 光 弘

専 決 処 分 書

次のとおり工事変更請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、専決処分する。

- |           |   |
|-----------|---|
| 1 工 事 名   | 富士見市防災行政無線デジタル化工事（同報系）                                    |
| 2 施 工 場 所 | 富士見市大字鶴馬1800番地の1ほか62箇所                                    |
| 3 履 行 期 限 | 平成29年3月15日  |
| 4 変更履行期限  | 平成29年3月24日  |
| 5 請 負 金 額 | 256,753,800円  |
| 6 変更請負金額  | 265,628,160円  |
| 7 請 負 業 者 | さいたま市大宮区桜木町1丁目11番地20<br>株式会社富士通マーケティング関越支社<br>支社長 元 木 泰 光 |

平成29年3月14日

富士見市長 星 野 光 弘 印